まきのはら

議会だより

12月定例会 第25号

平成24年２月15日発行

相良消防署整備計画予算確保……２
広域化までの消防体制は大丈夫か（一般質問）…６
東日本大震災 被災地支援 視察報告 …16

最終処分が決まっていないガレキの山（南相馬市ガレキ仮置き場）

発行／静岡県牧之原市議会

予算確保 万円

12月定例会

今回の定例会では、平成23年度補正予算をはじめ、指定管理者の指定、条例の一部改正など議案5件が提出され、いずれも原案どおり可決した。

なお、一般質問は12月13・14日の2日間行われ、10人が当面する課題について見解をただした。

採決状況

指定管理者の指定（総合観光センター）	賛成11 反対5	可決
《賛成》	澤田 中山 太田 鷲坂 中野 鈴木ま 名波 粂田 田村 大石 本杉	
《反対》	良知 増田 赤堀 鈴木ち 川島	

人事案件

農業委員会委員の推薦【全員賛成可決】

農業委員会の委員が平成23年11月30日をもって任期満了となるため、委員4名を議会推薦するもの。

（再任）
○ 赤堀 節子（菅ヶ谷）

（新任）
○ 粂田 幸一（細江）
○ 畑 勝也（片浜）
○ 飯塚みち江（勝田）

総務建設

委員長 中山 香

付託議案審査

主な審議内容を報告します

牧之原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法に条項の追加を伴う改正があり、法律を引用している箇所について必要な改正を行うもの。

主な質疑は、

Q 証人が出席する場合、一日いくらになるのか。半日でも一日分支払うのか。

A 県外の場合のみ日当で2，500円を支給。ただし、半日でも一日分支給する。旅費の場合は、実費に該当する額を支払う。

指定管理者の指定（総合観光センター）

総合観光センターの管理運営に関し、牧之原市観光協会を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるもの。

主な質疑は、

Q 総合観光センターには、「物産店」と「よってけ市」があるが、そこへの出店費用、売り上げは又貸しに当たらないか。

A 「よってけ市」の販売手数料は総合観光センターの収入となり事業費に補充されている。又貸しに当たるかどうかは選定委員会では協議されていない。

Q 駐車場等の借地料について、選定委員会で協議されたか。

A 駐車場等借地料については、2名の方から借地をし、市が契約をし直接支払いをしている。本年度で10年間の契約が切れるので関係者にこの先もお願いしていく状況にある。土地の購入については、担当部局で協議していく。

Q 総合観光センターとして多くの利益が上がっているのであれば、指定管理料や補助金が妥当なものか。

A 補助金はここ5年間で3割減。年間管理料の87万8千円は、経費すべてを負担する物でなく電気量やガス代の基本料のみ。物品販売の努力で利益を出しているのが現状。

すべて討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決した。

相良消防署整備計画
建物、車両9億2,200

臨時会

今回、11月11日と30日の2回臨時会が開催され、市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が提出され、全員賛成で可決した。

また、市税条例の一部を改正する条例、また原子力対策特別委員会の廃止、議長の選挙などが審議された。

市職員の給与に関する条例等の一部改正
【全員賛成可決】

本年の人事院勧告に基づき、市職員の給料及び期末手当、勤勉手当の額を改めるもので、厳しい民間の情勢を反映し、民間との格差を埋めるため、50歳代を中心に40歳代以上を念頭においた給料表の引下げと、12月の期末手当を減じて支給するための条例改正を行うもの。

原子力対策特別委員会の廃止について
【賛成多数可決】

《反対討論》

これから永久停止の決議を行った責任を果たしていかなければならない市議会において、原発問題の中心となるべき特別委員会を廃止することは、無責任の極みである。（鈴木ま）

《賛成討論》

原子力行政は、未だ国の考えが見えず、注意深く見守る重要さは変わらない。今後は、特別委員会よりさらに広い視野の議員全員で情報を共有し、一段高い視点から見つめ、対応していく。（良知）

採決状況

原子力対策特別委員会の廃止について	賛成13 反対3	可決	《賛成》良知　増田　赤堀　澤田　鈴木ち　中山　鷲坂　本杉　中野　小杉 粂田　大石　川島　《反対》太田　鈴木ま　名波

原子力対策特別委員会の廃止後の進め方について

≪委員会廃止の理由≫

東日本大震災の東京電力福島第一原発事故により、浜岡原発は国の指示で全炉停止状況にあります。また、中部電力㈱はプルサーマル計画を凍結し、１号、２号炉の廃炉によるリプレース計画や６号機建設計画も延期の方針を出しています。

牧之原市議会は、『市民の生命・財産を最優先に守るため、確実な安全・安心が将来にわたって担保されない限り、浜岡原子力発電所は永久停止すべきである。』との決議を９月議会で賛成多数で可決しました。

委員会の廃止にあたって、原子力発電所永久停止の決議をした以上、存続して責任を果たしていかなければ無責任との反対意見もありましたが、原子力対策特別委員会を設置した経緯や現在の状況では、早急に調査・研究をする事項はないものと判断し特別委員会は廃止することに委員全員の賛成で決定をしました。

今回の原発永久停止の決議も、牧之原市の全域がＵＰＺ（30Km）圏内となり、原子力対策特別委員会で文案は検討しましたが、全議員で協議した決議文です。

今後においては、原子力発電に関して住民の不安は益々大きくなっているので、原子力行政は大きな問題として全議員で情報共有と対応について進めていくことで、委員会の廃止が決まりました。

早速、平成24年1月17日に全議員で浜岡原子力発電所の防波壁等津波対策工事の現場視察を実施しました。

原子力対策特別委員会調査報告書

1　委員会の設置　　平成２１年１１月１３日
2　委員会の構成　　定数　７名
3　調査事項
　⑴ 原子力発電環境安全対策に関する事項
　⑵ 地域格差是正に関する事項
4　設置理由
　浜岡原子力発電所は、運転開始から３０年の歳月を経て、現在５号機まで建設され操業されている。しかし、設置から年数を経ているため、発電所における小さな事故や原子炉の故障など毎日のように新聞紙上を賑わしている。このため、牧之原市民の多くは、原子力発電に対し、大きな不安を抱えている。
　また、中部電力株式会社は、平成１８年に、浜岡原子力発電所４号機でのプルサーマル計画を発表し、昨年には、６号機建設のためのリプレース計画を決定した。
　このような状況の中、安全の確保を大前提に原子力発電に対する市民の理解を得ることはもちろん、情報の公開と提供に努めるとともに、広く市民の声に耳を傾けることが、議会としての重要な役割である。
　このようなことから、原子力発電所の周辺市として、地域発展と住民福祉の向上のため、原子力発電に対する諸問題に取り組んでいく必要から、原子力対策のため特別委員会の設置をした。
5　調査経過
・　原子力対策特別委員会を開催　　１２回
・　中部電力㈱より原子力対策特別委員会への状況報告　　３回
・　原子力対策特別委員会での浜岡原子力発電所への視察　　２回
・　原子力対策特別委員会視察　　１回
　〔視察目的〕
　⑴原子燃料サイクルについて（原子燃料体の製造加工）
　⑵発電所廃止措置及び使用済燃料乾式貯蔵施設について
　⑶電力発電設備及び機器について（製造・組立等）
　〔視察先〕
　⑴神奈川県横須賀市㈱グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
　⑵①茨城県東海村　日本原子力発電㈱東海発電所
　　②　〃　　〃　　〃　　東海第二発電所
　⑶①茨城県日立市　㈱日立製作所　日立事業所　臨海工場
　　②　〃　　〃　　〃　　〃　　海岸工場
6　まとめ
　東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故により、浜岡原子力発電所は、国の指示によって全炉停止状況にあり、また、中部電力㈱はプルサーマル計画を凍結し、6号機建設のためのリプレース計画も延期とする方針を出している。
　このような中で、牧之原市議会は、「市民の生命・財産を守るため、確実な安全・安心が将来にわたって担保されない限り、浜岡原子力発電所は永久停止とすべきである」という決議を９月議会で可決したところである。
　よって、特別委員会を設置した経緯と現在の状況を鑑みると今後も継続して早急に調査・研究をする事項はないものと判断し、本特別委員会は廃止することを全員賛成で決定した。
　しかしながら、原子力発電に関して住民の不安は益々大きくなっているので、今後においても、原子力行政については、大きな問題として、全員協議会において全議員により情報共有と対応について進めていく必要があることを申し上げ、報告とする。

議会の構成が替わりました

副議長

本杉光雄

議　長

小杉康男

昨年（平成23年11月11日）臨時議会において、議長に就任することになりました。私にとりまして大変光栄であり、責任の重さに身の引き締まる思いと同時に、行政と議会の円滑な運営に最善の努力を尽くす所存です。

地方自治体を取り巻く環境（行財政）は大変厳しく、地域主権が叫ばれ、市民の代表である議会の果たすべき役割は、多くなってきております。

議員各位のご協力をいただき、市発展に努力をしてまいる所存です。市民の皆さまのご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

○文教厚生委員会

委員長	鈴木千津子
副委員長	粂田　幸一
委員	本杉　光雄
	川島　啓司
	田村　兼夫
	太田　佳晴
	赤堀　　勳
	良知　義廣

○総務建設委員会

委員長	中山　　香
副委員長	大石　和央
委員	小杉　康男
	名波　富幸
	鈴木　正樹
	中野　康子
	鷺坂　隆夫
	澤田　隆弘
	増田　伸三

○議会運営委員会

委員長	大石　和央
副委員長	中山　　香
委員	本杉　光雄
	粂田　幸一
	鈴木千津子
	増田　伸三

○議会改革推進部会

部会長	良知　義廣
副部会長	鷺坂　隆夫
部員	川島　啓司
	赤堀　　勳

○議会選出　監査委員

鷺坂　隆夫

○議会選出　農業委員

粂田　幸一

○議会広報特別委員会

委員長	鷺坂　隆夫
副委員長	赤堀　　勳
委員	粂田　幸一
	中山　　香
	鈴木千津子
	増田　伸三

一般質問

市政を問う

10人が質問

川島 啓司 議員

問 広域化までの相良地区の消防体制は大丈夫か

答 自前の消防本部を立ち上げていきたい

消防救急業務については、平成28年4月から静岡市へ委託することが決定し、相良消防署庁舎建設に向かって進んでいるが、広域化のスタートまでには、大きな多くの課題がある。市民の安心安全のために、市長には広域化までに着実に取り組んでいただきたい。

問 25年度からの相良地区の消防救急業務は、当初の予定どおり東遠地区へお願いできるのか。

答 財産処分の覚書に基づき、平成25年3月までに調整を終える。

4月から相良消防署をスタートできるよう、御前崎市消防本部で、職員の能力向上と技術取得のための養成スケジュールを組んでいる。

問 地頭方地区への分署建設スケジュールに変更はないか。

答 予定どおり平成26・27年度で調整する。

問 榛原地区は、現在、吉田牧之原の組合消防であるが、静岡市への委託はどうするのか。

答 静岡市へは、吉田町と牧之原市のそれぞれの市町ごとの委託となるので、組合の分割による財産分与などについては、設立準備会で協議しているので、合意を図っていきたい。

問 御前崎市との財産分与や職員の調整はいつまでにやっていくのか。消防職員の養成はできるのか。

答 指令も含めた自前の消防本部を立ち上げていきたい。

御前崎市消防本部

問 防災体制確立のための組織は必要ないか

答 来年度は、防災部門の体制強化に努める

問 市の防災体制は、近隣と比べ、後れを取っていないか。

答 地域自主防災会等による津波避難訓練も実施し、市民の防災意思向上も図っている。

市の防災対策は根本的な見直しが必要であり、来年度は、地域防災計画の見直しに重点をおく。

一般質問

粂田 幸一 議員

問 「文化センター」代替施設の建設を
答 「欲しい」の声高まれば議論を深める

4月から榛原文化センターが閉館となる。これまで榛原地域の文化、生涯学習の拠点として大きな役割を担ってきた。十分な議論、話し合い、周知がなされたか。地域の要望も強い。代替施設の建設が提案されるべきではないか。

問 榛原地域での学習、文化行事等は「さざんか」(150席)しか無い。代替施設は必要ではないか。

答 人口5万人規模では、一市一施設が望ましい。相良総合センター「い～ら」を利用して欲しい。

問 藤枝市生涯学習センターのホール(380席)の様な多目的利用可能な施設の建設を検討すべき。

答 文化協会など利用団体、区長、町内会長会議などで説明し、一定の理解をいただいた。

問 榛原文化センターのホール閉鎖について十分な話し合い、周知がなされたか。

これが最後の成人式になるのかな

答 文化ホールを造りたいという議論が高まれば、そこはそこで今後、議論を深めていく必要は感じている。

問 津波防災対策を早急に進めて
答 第4次被害想定を踏まえ検討する

問 津波避難タワーの建設場所、用地の確保など取り組みの遅れが指摘されている。どうなっているか。

答 三連動地震に対応した国の津波対策大綱と県の第4次被害想定を踏まえ検討していきたい。

問 津波防災を考え、吉牧清掃センター付近など沿岸地域に防災無線の設置が必要と思うが。

答 緊急時や災害時の重要な情報伝達手段であるので、スピーカーの追加や子局の増設など、難聴地域の解消を図る様、努めていく。

問 榛原保健所跡地の取得、有効利用について、県との話し合いはどうなっているか。

答 無償での譲渡、借用は極めて困難な状況にある。新たな所有者が決まるまで有効活用ができる様お願いしていく。

一般質問

田村 兼夫 議員

問 スズキは、リスク分散のため相良工場を縮小するのではないか

答 一部移転の情報もある、情報収集中

問 スズキは、浜岡原発からのリスク分散を図るために相良工場を縮小して、それに代わる工場を、他の場所に建設するかもしれないという危惧からも、もちろんそればかりではないが、議会は原発の永久停止を全国に先駆けて決議した。市長も機会あるごとに永久停止を主張してきた。これでスズキの心配は払拭できたと思われたがスズキは、都田地区に26・8ヘクタールの用地売買の契約を浜松市と締結したと報じられている。相良工場は縮小されるのではないかという市民の心配も高まりを見せている。

また、スズキは2015年をめどに中国重慶に新工場の建設を計画しているとも報じられている。そこでは、相良でも生産されているスイフトも生産される予定と聞いている。企業とすれば海外移転をいっそう進めたい環境にある。スズキのその後の動きはどんなものか尋ねる。

スズキ　相良工場

答 東日本大震災後、スズキは地震、津波、液状化、原発を四つのリスクと考え対応していくと公表した。

相良工場については一部移転を検討しているとの報道もあり情報収集に努めているところである。

また、相良工場で生産される車は、主に日本国内と北米向けであり相良工場に関連する話は今のところない。スズキに隣接する中里工業団地も来年の秋には県企業局からスズキに引き渡される予定である。この状況から判断すれば、相良工場の機能と生産を海外へ動かすことはないであろうと考える。

一般質問

中野 康子 議員

問 風評被害による、お茶の損害賠償は

答 農協や県茶商等が請求の窓口

問 昨年の凍霜害、今年の放射能汚染の風評被害で痛手を受けた茶業関係者は、お茶の先行きに不安を感じている。今後のお茶振興策をどのように考えているのか。

答 お茶をテーマにした上海市ザーベイ区との交流促進、伊藤園との連携強化、牧之原茶の安全性のPRなど茶業関係団体と共に様々な事業展開に取り組む。

問 来年の一番茶の見通しはどうか。また、風評被害の損害賠償請求はどうなっているか。茶商が抱える在庫を廃棄処分すれば損害賠償されるのか。

答 放射性物質の新たな規制値が示されなければ消費者の信頼回復が遅れ、一番茶への影響が懸念される。茶生産者については「榛南地域農畜産物損害賠償請求地区連絡会」、茶商は「県茶商工業協会組合」に窓口を設け順次、賠償請求を取りまとめている。

倉庫の中にある在庫

問 農協や県茶商などの団体に属さない茶農家や仲買人はどうすればよいか。手続きの周知はどこがするか。

答 県茶商に入会していない茶商は茶業会議所へ申し出る。市内の茶農家はハイナン農協を窓口とし、行政も関わっていく。

問 牧之原茶は完璧に安全だと言えるよう、行政が積極的に農協を指導して放射能検査を継続して欲しい。安全なお茶づくりのための組織を検討すべきだ。

答 本年度同様、県は19産地を予定しているが、牧之原市としてはより精度の高い検査を実施する。在庫を含め安全であることをハイナン農協と連携して消費者に訴えていく。

一般質問

増田 伸三 議員

問 財源不足対策と市の活性化対策は
答 市民の安心安全を最優先に取り組む

問 歳入（税収等）増を量るための政策は。

答 税収増のために、陸・海・空の社会資本を活かすよう土地利用の見直し、静岡空港の就航先へ特産品などの売り込みなど産業活性化への支援に取組むと同時に当市の基幹産業である茶業の振興を図る。また、不要な市有財産は売却していく。

収入を上回る支出は必ず破綻する

問 歳出（支出）を抑えるための政策は。

答 限られた財源を市民の安全安心を守る事業に優先的に充てていくとともに、補助金の見直しなどにより歳出を抑制していく。事業仕分けも検討したが仕分け人の選任等が難しいため実施する予定はない。

財政再建を果たした二宮尊徳

問 そのほか市の活性化への取り組みは。

答 予算を掛けずに効果をあげるため、職員はもちろん市民と知恵を出し合って有効な「０円事業」に取り組み、市の活性化に繋げていきたい。

問 震災ガレキ受入れの話はどうなっているのか
答 現時点では受入れは難しい

問 県知事からの震災ガレキの受入れ要請にどう対応するのか。

答 当市では焼却灰を県外へ処理委託をしており、委託先で震災廃棄物の焼却灰は受入れできないとされているので、受入れ処理は大変難しい状況にある。

一般質問

鈴木 正樹 議員

問　市長の政治姿勢は

答　政治のダイナミズムと連携し、積極的に交流機会を持つ

問　自民党員と自負している首長が、党姿勢の食い違いを如何に認識し、今後どのように対応していくのか。

答　党員として30年近く政治活動している。様々な意見があることを認める党が自民党だ。市長になった時点でどの政党とも等距離に考えている。

問　無条件の原発永久停止を表明する前に首長としてやるべきことはなかったのか。

答　議会が9月議会で決議した。それ以前から浜岡原発に対する考えを議会に説明してきたし、議会の決議や表明のプロセスに問題はない。政治のダイナミズムと連携し、積極的に交流機会を持つ。

問　前議長の一般質問で、スズキのリスク分散を危惧し「市長とも相呼応して議会も永久停止の決議をした」と発言した。市長が議長に促したと同然だ。

答　考えを説明してきたが、「永久停止」の言葉は発していない。

問　原発のリスク分散に対して、スズキに今後どのような対応をしていくのか。

答　従前通りの投資をお願いし、動向を注視する。スズキは企業規模が大きく、雇用も多いので地域経済への影響が大きい。特別に配慮していると思われるが、どの企業にも同じ対応をしている。政治のダイナミズムと連携して、今後も積極的に交流機会を持っていく。

問　原発に変わるエネルギー政策は。

答　代替エネルギー確保の観点から、再生可能エネルギーの開発の必要性は認識している。

問　当市における再生可能エネルギーの開発に向けた取組みは。

答　今年度は家庭からの廃食用油を回収し、バイオディーゼル化を試験的に取組み始めている。

一般質問

大石 和央 議員

問 水余りではないのか
答 受水の7割程度の使用である

水道事業審議会は11月、「来年度から5年間を期間として、水道料金を平均で十一、八八%引き上げること」を市長に答申した。料金値上げについての疑問を質した。

問 右肩上がりの過大な水需要計画を、2007年度からの市水道ビジョンで見直し、その後どのような改善が図られたのか。

答 人件費の削減や企業債の繰り上げ償還等の経費削減に努めてきたが、経営改善を図ることができなかった。

問 人口減少と節水による水需要の減少、一方で受水契約はそのままであることが、水道事業の赤字につながっているのではないか。

答 現在、大井川広域水道企業団及び榛南水道（県企業局）から受水しているが、契約変更は難しい。

問 2007年度から用水切り替え分として、大井川広域水道から日量700トンを増やした。当時私は反対したが、いまでも必要であったと考えているのか。

答 若干当時の計画の甘さがあったかと思うが、妥当であったと考える。

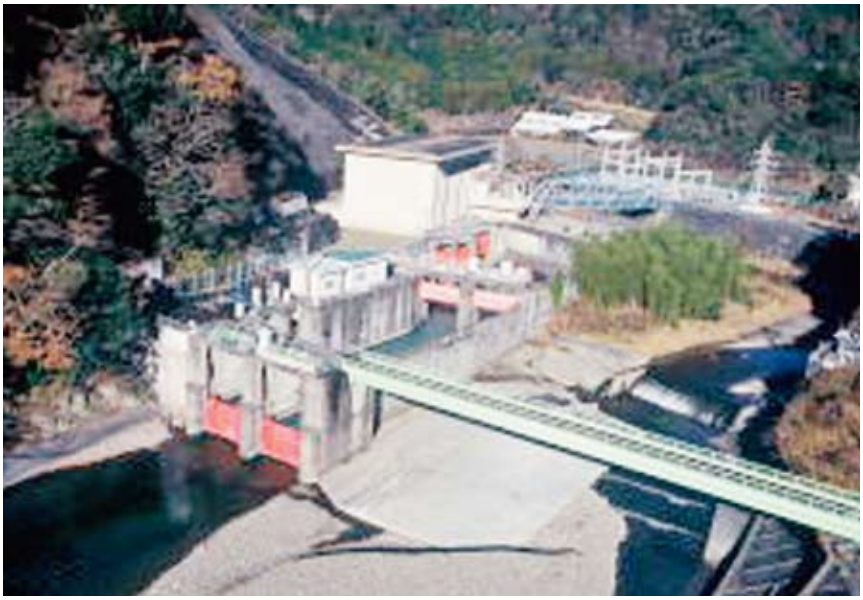

大井川広域水道の川口取水口（島田市）

問 行政の無謬性。常に行政は過ちを犯さないものとしているが、この判断は明らかに間違っていたのではないか。

答 当時の状況を精査しなければならないが、スズキ等企業の進出などの状況を踏まえた判断だったのではないか。右肩上がりの水需要計画は当市だけではなかった。

問 市水道事業の料金統一もするが、市内には他に4つの水道事業体がある。これらの料金格差はどうするのか。

答 市の水道の他、吉田町・御前崎市・菊川市・大井上水道企業団が供給している。一般家庭における一ヵ月20トンの使用料金では、最大で859円の格差がある。これら料金は歴史的背景の中で設定されていることから、是正は困難である。

一般質問

澤田 隆弘 議員

問　市民を安全な所にどう避難させるか

答　サイレンが鳴ったら高台へ逃げろ

いつ来てもおかしくない東海地震は、規模も東日本を襲った地震津波に匹敵し、本当に地震が来れば十数メートルの津波になると言われている。御前崎市から牧之原市、吉田町の海岸線は波に飲み込まれ東日本のような大震災になると思われる。

問　予想通りに地震が来た場合、今の防潮堤の高さで大丈夫か。ゲート及び水門は機能するか。

答　牧之原市の防潮堤は、第3次被害想定で想定された津波の高さである6.2メートルから7.2メートルの高さで整備されている。東日本大震災規模の地震津波を想定すると、防潮堤を超えて津波が襲来することが予想され、現在の防潮堤では防ぐことができない。

相良地区の大型ゲートと水門は、震度5の揺れで自動的に閉鎖するように設計されている。

今後は、国の第4次被害想定を踏まえ、ソフト、ハードの津波地震対策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災地域づくり」に取り組む。

市民に情報を伝える同報無線

問　市民を安全な所にどういう形で避難させるのか。

答　東海地震による大津波警報が発令された際には、発令と同時に同報無線からサイレンが2回吹奏され「大津波警報が発令されました。海岸付近の方は高台へ避難してください」と放送することになっている。

自分の命を守るため、市民の皆さんには地震が起きたら、直ぐに津波訓練で確認した高台へ避難していただきたい。

問　避難地、避難場所の確保について。

答　当市の海岸線は、15キロメートルにも及ぶため、津波被害の軽減対策を積極的に推進し、将来にわたって安心して暮らすことのできる環境整備を進めていかなければならないと考えている。避難地、避難場所の確保については、国の中央防災会議の第4次被害想定を踏まえて環境整備を進めていく考えでいる。

一般質問

太田 佳晴 議員

問 「幼保一体化」はどのように考えていくのか

答 国の制度の内容を研究し考えをまとめる

幼稚園と保育園は、現在の制度では国の所管が分かれているために、同じ就学前児童の養育でありながら、様々な垣根の中で双方の施設が存在している。

「すべての子どもに等しく良質な生育環境を保障し、健やかな育ちを実現していく」ために、牧之原市では、この問題に対してどのように取り組んでいくのか。

問 市立保育園・幼稚園の一体化については、将来どのように考えているのか。もしも、全て指定管理して民営化を目指すというならば、どのような計画で進めるのか。

初めて指定管理者で運営される静波保育園

答 幼保一体化を推進する国の新しい制度案は検討段階であり、今後市町に対して開かれる説明会を通して、この制度の内容をよく研究しながら市の考え方をまとめていきたい。

保育園については、これまでの形態の中に幼稚園教育の良いところを取り入れていくようになると思うが、当面幼保一体化で課題となる点は、市立幼稚園のあり方をどのようにするかではないかと考える。

相良幼稚園については、保育園と同様な形態にする必要があるのか、また、地頭方幼稚園については、直ぐ近くに地頭方保育園があることから、これらの役割分担をどのようにするのか検討の余地はあるかと思う。

指定管理については、現在のところ新築した静波保育園、あおぞら保育園、細江保育園について順次導入していく予定でいる。その後については、市街地でなく、規模が比較的小さな園は経営的にも難しい面もあり、当面は市での運営が必要かと考えている。

一般質問

良知 義廣 議員

問 「防犯・防災モデル地区」の設定を
答 できれば平成24年度から実施したい

犯罪や原発事故、東日本大震災のような災害が発生すれば人の身体、生命及び財産に計り知れない被害をもたらすこととなる。

東海地震などが確実と叫ばれている情勢のなか、市は主役である市民を守るため、地区での取組みを充実させることが重要になっている。

問 「防犯・防災モデル地区」推進事業をどのように考えているか。

答 行政が調整役となって、各種防犯団体や自主防災会が連携して活動を推進することは大変意義がある。

活動の手法としては、小規模な地区を設定して推進していくことは有効な手法のひとつである。できれば平成24年度から実施できるようにしたい。

東日本大震災の被災状況（3階建て建物の上に車両あり）

問 モデル地区推進事業を進めるとすれば、どのような具体的な活動支援を考えているか。

答 防犯・防災活動は、市民一人ひとりの自助行動と共助の意識向上を図ることが大切。具体的な活動としては、座談会等による地区の危険箇所の確認、現状の把握、課題・問題点の拾い出し、その課題・問題点の解決に向けた計画作成・事業実施などを行っていく。

自治会行政連絡会で事業の趣旨説明を行った後、地域防災指導員や地域安全推進委員等と連携し、地元の要望を踏まえて体制づくりに努め、活動を支援していく。

東日本大震災 被災地支援 視察研修報告

H23.11.27～11.29

全議員

1　南相馬市との意見交換

櫻井南相馬市長の「とてつもない地震、とてつもない津波」の言葉に今までの想像を遥かに越した地震・津波であることが再確認できました。

「震災当初は市民の何人が亡くなり、どうなったのか情報も取れず、今となって636名の死亡と行方不明が10名いると確認できた。」とのことでした。

また、市民7万1000人の中で2万7000人が避難先から戻っていないとの事実を挨拶の中で言う落ち着いた言葉の中に市民を思う隠された苦悩を感じました。

避難先は遠くはアメリカ・国内では北海道から沖縄と聞きました。4万2600人が避難先から戻って事業を再開しようとしても思うようにことが運ばない。南相馬市は汚染された地域で立ち入ってはいけないところだと思っている人が今でも大勢いるとも言っていました。

市民の原発に対しての気持ちはどうかとの質問に、「当市は電源交付金はもらっていない。市民はその日から外で地震の後片付けに追われ多くの市民が内部被ばくをしていると思う、そんな環境だった。もしそうであれば国に健康被害に対して請求していく。」との回答でした。

2　仮設住宅の状況

福島県と南相馬市の仮設住宅地2箇所を視察しました。

南相馬市が設置した仮設住宅は見たところ新しく、学校や商店街も近くにありました。

福島県が設置した仮設住宅は棟数は多いが、見た目にも古いものでした。両者のつくりに差を感じました。

どちらも4畳半二間で寒さ対策として玄関など二重構造となっていました。防寒設備の整備が遅れているようでしたが、今後整備が進むと聞きました。

住宅地前にはバス停があり、福祉バスが運行していました。

居住できる期間は2年間、その後は1年ごとの更新とのこと。収入が無く先の見えない不安や健康を心配していました。

入居者は、「ここに落ち着くまでに、避難所を4～6箇所回ったり県外に仮住まいをしたりと大変苦労した。今も県外に避難している息子がいるなど、家族がばらばらになってしまった。」と語っていました。

牧之原市でも、災害に備え仮設住宅の敷地や間取り、色彩等も検討し、規格の統一など協議・準備しておく必要があると思いました。

3　ガレキ仮置き場の状況

この写真は、南相馬市原町地区の海岸に近い震災前の農地に積まれたガレキの山です。

私たちが見たこの場所にはこのような山がいくつかできていて、市内にはこのようなガレキ収集場所が12ヵ所もあるとのことです。表紙の写真をご覧になるとガレキの状況がおわかりになると思います。

この海岸地区には、震災当初、津波で破壊された堤防や防風林、押し流された建物・家財・車などが散乱していましたが、それらを一ヵ所に集め分別したものがこの山です。

この場所に行く途中の田んぼの中で手作業によりガレキの収集にあたっている農家の方々にも出会いました。重機と人手が不足しており収集と分別は難航を極めているようでした。そのうえ、このガレキの最終処分方法はまだ決まっていないのです。

南相馬市は海岸から国道6号線までの間に津波で塩害を受けた広い農地があり、そこがこのような仮置き場になっていました。

牧之原市が被災した場合はガレキの仮置き場の確保さえ困難だと思いました。

4　計画的避難区域の現状

飯舘村を車窓から視察しました。この村は、計画的避難区域だが、通行は許可されている。途中、飯舘村役場に立ち寄りました。警備の自衛隊員3名と役場の職員らしい女性一人に出会ったのみ、人影はない。庁舎建物、体育館、公共施設、運動場など一体として建設されていて新しかった。

庁舎玄関前の庭に飯舘村村歌の石碑が建っている。近くのお地蔵さんの小屋から、子ども達が歌う村歌が流れている。なぜか心が痛みました。

放射能測定モニタリングがあった。持参した測定器で数値を測ると地上1メートルで3.2マイクロシーベルト、芝面地上で6.7マイクロシーベルトとなった。人が住めない地域となっていることを実感しました。

「原発」から30キロメートル以上離れ、「原発」から財政的支援もないこの村が「原発」による放射能被害を受け、人の住めないゴーストタウンとなっている現実。原発被害の恐ろしさを教えてくれました。

「原発事故の現状をしっかり見て、はっきり物の言える議会になって下さい」との地元職員の言葉を重く受け止めました。

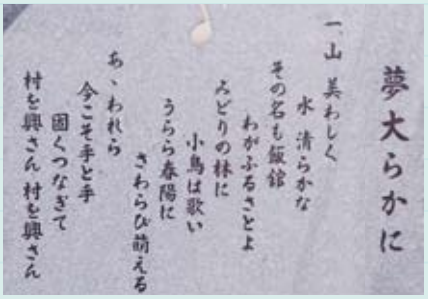
夢大らかに

一山 美わしく
水 清らかな
その名も飯舘
わがふるさとよ
みどりの林に
小鳥は歌い
うらら春陽に
さわらび萌える
あゝわれら
今こそ手と手
固くつなぎて
村を興さん 村を興さん

5　支援物資の提供

今回の視察には、支援物資を届ける目的が含まれています。

議員自ら積み立てをしている互助会費から20万円を取り崩し、南相馬市から要望された「今、一番欲しい物」の中から精米を届けることになりました。

南相馬市役所に到着後、救援物資の倉庫として使われている体育館に行きました。

体育館では、何台かのパネルトラックから物資を大勢で運び出していました。バスから精米10俵を全て降ろしてから引渡しをするのかと思い、広報委員の腕章をつけカメラを構えました。現場はまったく違いました。牧之原市議会からの精米も、流れるように運び込む物資の一つとしてバスのトランクからあっと言う間に体育館に運び込まれて行きました。

「現場は甘くない」と、カメラを構えているのが場違いな感じがしました。

浜岡原子力発電所の津波対策工事の現場視察
（全議員）

議会広報特別委員会メンバー

＜議会改革への歩み＞

1．議会改革の一環として、12月定例会から試しに一般質問通告書を傍聴者に配布し、アンケートを実施しました。
　アンケートには、「とても参考になった」「今後もぜひ続けて欲しい」「これからも傍聴に来たい」等の回答をいただきました。
　今後も一般質問通告書は傍聴者へ配布していきますので、多くの傍聴を希望します。

※「通告書」とは、議長の定めた期間内に、各議員が一般質問の要旨を文書で議長へ提出するものです。

2．2月定例会より、市議会ホームページにも、一般質問通告書を掲載します。
　従来は、議員名と質問タイトルのみを掲載していましたが、今後は質問の要旨まで掲載する形としました。

編集後記

平成23年11月11日、東日本大震災から8ヵ月目の臨時議会で、後期の牧之原市議会の構成が替わりました。
12月定例会の議会だよりから、新議会広報特別委員会として皆様方に報告させていただくことになりました。
今回は議員全員で被災地の復興支援を兼ねて現地視察内容も掲載できました。被災状況を見て、「一つ間違えば明日はわが町」と感じ、二度と同じ間違いは起こしてはならないと思っています。

牧之原市は、平穏で豊かな地域や土地柄です。更に皆様方に期待される議会を目指していきます。
これからも、より一層興味を持っていただける議会だよりを作ってまいります。（鷺坂）

議会広報特別委員会

委員長　鷺坂　隆夫
副委員長　赤堀　勳
委員　粂田　幸一
中山　香
鈴木千津子
増田　伸三

2月定例会の日程

2月27日(月)	提案説明
3月 5日(月)	本会議
8日(木) 9日(金)	一般質問
12日(月)	一般質問予備日
23日(金)	最終日

相良庁舎4階議場　9:00～
詳しいことは　議会事務局
電話 53-2650 へ

牧之原市議会定例会（一般質問等）については、ホームページに掲載されています。
「まきのはら議会だより」は再生紙を使用しています。

発行／静岡県牧之原市議会
住所／〒421-0592 静岡県牧之原市相良275番地　電話0548(53)2650　FAX0548(52)1116
牧之原市ホームページ　http://www.city.makinohara.shizuoka.jp　市議会メールアドレスgikai@city.makinohara.shizuoka.jp
編集／議会広報特別委員会